

浜松地区中学生サッカー-選手権大会要綱

(第28回 読売カップ争奪戦)

1. 主 旨 サッカースポーツ活動を通じて、親睦をはかるとともに、サッカー競技の普及と向上をねらい、あわせてたくましい少年の育成を目的とする。同時に指導者の研修の場とする。本年度についてはこの 大会は静岡県中学生サッカー選手権大会浜松市予選大会を兼ねない。
2. 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部
3. 共 催 読売新聞社
4. 主 管 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部第3種
5. 後 援 浜松市教育委員会、浜松市体育協会、報知新聞社、静岡第一テレビ
6. 期 日 予選リーグ
平成25年2月24日、3月2日、3日、9日、10日
決勝トーナメント
平成25年3月16日、17日、20日(予備日)
7. 会 場 2/24 3/2・3・9・10 浜松市内各会場
16日 安久路グラウンド、稗原グラウンド
17日 遠州灘海浜公園球技場
8. 参加資格 平成24年度静岡県サッカー協会へ登録してあるものとする。
9. 大会規定
 - (1) 競技時間は、予選リーグは50分ゲーム。勝ち点は勝ち3点、引き分け1点、負け0点とし、勝ち点が並んだ場合は①得失点差 ②得点 ③当該チームの対戦 ④抽選とする
決勝トーナメントは50分ゲームで行い、1回戦は延長は行わず、PK(5対5)とする。
2回戦以降は5分ハーフの延長戦を行い、PK(5対5)とする。
 - (2) 登録メンバーは30名とする。リエントリー制を採用し、交代は9名とする。(プログラムからの当日変更を認める。)
 - (3) 当日、メンバー表に先発メンバーを記入し、本部に1部提出する。背番号が変わっている場合は、それも記入しておく。
 - (4) 大会を通じて警告を通算2回うけた者は次の試合に出場できない。退場者(次の試合は出場できない。)の以後の試合の出場については規律委員会で検討する。予選リーグの警告は決勝トーナメントに持ち越す。
 - (5) 競技は本年度日本サッカー協会競技規定による。
 - (6) 使用球は公認5号球とする。持ち寄りとする。
 - (6) ユニホームは2色用意する。
10.
 - (1) 表彰は1位から8位までとする。(4~8位は賞状のみ)
 - (2) 大会中における事故については応急処置を行うが、その後は自チームの責任とする。
 - (3) 開会式 3/2 馬郡グラウンドにて8:30より1, 2試合目の出場チームが参加する。閉会式 3/17 遠州灘海浜公園球技場グラウンドにて決勝終了後上位4チームが参加する。
 - (4) 上位2チームが夏休みに行われる浜名湖カップに出場する。(予定)
 - (5) 本年度においては西部大会の予選を兼ねない。
 - (6) 大会参加費大会参加費として全チーム7000円とし、決勝トーナメントに進出したチームはさらに3000円を徴収する。また、グラウンド使用料をグラウンドの使用料に応じて、各チーム均等割りし、負担する。